**「嘉手納旧軍飛行場コミュニティセンター（仮称）」の名称募集要綱**

１　趣旨等

　嘉手納町は、令和４年４月末の供用開始を目指し、特定地域特別振興事業（嘉手納旧飛行場用地問題解決事業）として行政センター前駐車場において複合施設の建設をしています。

本施設は、町民及び他市町村へ移住した旧地主のコミュニティーの再構築を図る場として、また、次世代を担う地域住民の活動拠点として、地域の振興、活性化を図る目的で、コミュニティーホールをはじめ、歴史民俗資料室、共有型オフィススペースで構成された施設となっています。

　この施設が、多くの皆様に親しまれ、利用してもらえるよう施設の名称を募集します。

２　応募期間

　令和３年９月１日から令和３年９月３０日まで（当日消印有効）

３　応募方法



　応募用紙に、下記（１）の必要事項を記載し、応募してください。

（１）必要事項

　①施設名称

　②施設名称の説明（理由や思いなど）

　③住所・氏名（ふりがな）・年齢

　④職業（学生の場合は、学校名と学年を記載）

　⑤電話番号（日中に連絡がとれるもの）

（２）応募先（次のいずれかの方法で応募ください）

　①郵送

　　〒904-0293

　　嘉手納町字嘉手納５８８番地

嘉手納町教育委員会　中央公民館　町史文化財係　宛て

　②メール　件名は「新施設名称募集案」

[choshibunkazai@town.kadena.okinawa.jp](mailto:choshibunkazai@town.kadena.okinawa.jp)

　③ファックス

　　098-956-8921

　④持参

　　嘉手納町字嘉手納６０５番地１階　民俗資料室（町史文化財係）

（３）その他

　お一人様何案でもご応募いただけます。ただし、１案につき１枚の応募用紙とさせていただきます。

４　応募資格

（１）嘉手納旧飛行場権利獲得期成会会員

（２）町内に在住又は勤務（在学）している方

５　応募用件

　次に掲げる（１）から（８）までのすべての事項に同意のうえ、応募されたものとみなします。

（１）応募する名称が、応募者の自作で未発表のものであり、第三者が有する著作権を侵害していないものに限ること。これに反する場合は、選考結果の発表後でも、採用を取り消すこと。

（２）採用された名称の著作権、その他の一切の権利は嘉手納町に帰属し、応募者はその名称に関する権利の行使をできないこと。

（３）応募に係る個人情報は、「嘉手納旧軍飛行場コミュニティセンター（仮称）」の名称募集に関する業務にのみ使用すること。

（４）採用された名称の応募者の氏名、学生の場合は学年が、公表されること。

（５）町の判断により、採用された名称の一部を変更し、又は補作する場合があること。

（６）必要事項がない名称は、無効となる場合があること。

（７）提出された用紙は返却されないこと。また、応募に関し必要な費用は応募者が負担すること。

（８）同一の名称を応募するものが複数いる場合は、取扱いを町に一任すること。

６　審査と結果の発表

　選考委員会で審査を行い、１点のみ採用します。結果については、町のホームページ等で公表します。

　採用された応募者様（１名）には粗品を進呈します。

【お問い合わせ】

〒904-0203　嘉手納町字嘉手納605番地1階

　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　民俗資料室（町史文化財係）

TEL：098-956-2213

FAX：098-956-8921

E-mail：choshibunkazai@town.kadena.okinawa.jp

**応　募　用　紙**

**応募者**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ご住所 | 年齢 | TEL |
| ふりがな  ご氏名 | 職業（学校名・学年）  ※町外在住で町内業者での勤務者は会社名も記入願います。 | |

　上記の個人情報は、嘉手納町個人情報保護条例に基づき、名称募集に必要となる事務以外には利用いたしません。

**郵送、電子メール、ファックス又は持参により応募してください。（締切9/30）**

**（ファックス：098-956-8921）**

|  |  |
| --- | --- |
| **ふりがな**  **名　　称** |  |
| **命名の**  **理　由** |  |

|  |
| --- |
| 【お問い合わせ】  〒904-0203　嘉手納町字嘉手納605番地1階  　 民俗資料室（町史文化財係）  TEL：098-956-2213  FAX：098-956-8921  E-mail：choshibunkazai@town.kadena.okinawa.jp |